

第5期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

広島市中区紙屋町一丁目3番8号
ひろぎんホールディングス本社ビル
4階大ホール

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

未来を、ひろげる。

ひろぎんホールディングス

証券コード：7337

株主各位

証券コード：7337
2025年6月3日
(電子提供措置の開始日2025年5月27日)

広島市中区紙屋町一丁目3番8号

株式会社ひろぎんホールディングス

代表取締役社長 部谷俊雄

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第5期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hirogin-hd.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

宝印刷「ネットで招集」 <https://s.srdb.jp/7337/>



東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
※銘柄名「ひろぎんホールディングス」またはコード「7337」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2025年6月23日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時
場 所	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 ひろぎんホールディングス本社ビル4階大ホール
目 的 事 項	報告事項 第5期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任 の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 第3号議案 公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とし た第三者割当による自己株式の処分の件

以 上

<株主総会のライブ配信について>

当日会場にご来場いただけない株主さまのために、株主総会の様子をインターネットで配信（ライブ配信による視聴のみ）いたします。株主さまのプライバシーには、十分に配慮して運営いたしますが、予めご了承くださいませようお願いいたします。



配信予定：2025年6月24日（火）10：00～株主総会が終了次第、配信終了
<https://youtube.com/live/ZPwzPGJmzLg>

（※視聴に伴う通信費用は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。）

当社の会社情報や株主・投資家情報、サステナビリティへの取組み等の情報については、当社ウェブサイトよりご覧いただけます。（<https://www.hirogin-hd.co.jp/>）

株主総会へのご出席に際し、サポート等が必要な株主さまは下記期限までに事前のご連絡をお願いいたします。

【期 限】2025年6月17日（火）

【連絡先】株式会社ひろぎんホールディングス 経営企画グループ 広報・地域貢献室
TEL 082-245-5151（土日・祝日を除く、9:00～17:00）

議決権行使方法のご案内

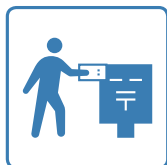
株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時・場所 2025年6月24日（火曜日）午前10時
ひろぎんホールディングス本社ビル4階大ホール

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時まで

詳細は次頁をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

1. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
2. 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第16条に基づき、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」を記載していません。したがって、ご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。なお、ご送付している書面の項番の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

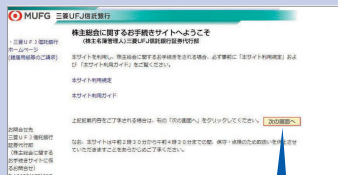
インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。



パソコンの場合

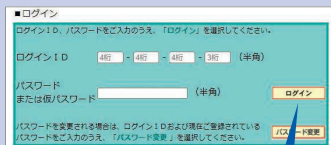
議決権行使ウェブサイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。



スマートフォンの場合

同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「ログイン用QRコード」はこちら



議決権行使書(右下)

ご注意事項

- 1 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- 2 パソコン、スマートフォン等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに関して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主さまのご負担となります。
- 3 インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされましたが、会社法の規定に基づき記載すべき特段の事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 現在の地位	取締役会への出席状況 (2024年度)
1	再任 池田晃治 (男性)	取締役会長（代表取締役）	100% (14回／14回)
2	再任 部谷俊雄 (男性)	取締役社長（代表取締役）	100% (14回／14回)
3	再任 清宗一男 (男性)	取締役専務執行役員	100% (14回／14回)
4	再任 横見真一 (男性)	取締役専務執行役員	100% (12回／12回)
5	再任 廣江裕治 (男性)	取締役専務執行役員	100% (12回／12回)
6	再任 新免慶憲 (男性) 社外 独立	取締役	100% (14回／14回)
7	再任 松村はるみ (女性) 社外 独立	取締役	100% (12回／12回)

1

いけだ こうじ
池田 晃治

(男性) 1953年9月3日生

再任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1977年 4月	株式会社広島銀行入行	2020年 10月	当社取締役会長 (代表取締役) (現任)
2006年 4月	同執行役員福山営業本部長	2022年 4月	株式会社広島銀行取締役会長 (現任)
2008年 4月	同常務執行役員福山営業本部長		
2009年 4月	同常務執行役員総合企画部長		
2009年 6月	同常務取締役総合企画部長		
2011年 4月	同常務取締役		(重要な兼職の状況)
2012年 6月	同取締役頭取 (代表取締役)		株式会社広島銀行取締役会長
2018年 6月	同取締役会長 (代表取締役)		広島商工会議所会頭

取締役候補者とした理由

1977年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2012年6月より株式会社広島銀行代表取締役頭取、2018年6月より同代表取締役会長、2020年10月より当社代表取締役会長を務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。



■ 取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数
18,800株

2

へや としお
部谷 俊雄

(男性) 1960年5月1日生

再任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1983年 4月	株式会社広島銀行入行	2020年 10月	当社取締役社長 (代表取締役) (現任)
2008年 4月	同広島東支店長	2022年 4月	株式会社広島銀行取締役
2011年 4月	同総合企画部長		
2013年 4月	同執行役員本店営業部本店長		
2015年 4月	同常務執行役員本店営業部本店長		(担当)
2016年 4月	同常務執行役員		秘書室長
2016年 6月	同取締役常務執行役員		
2018年 6月	同取締役頭取 (代表取締役)		

取締役候補者とした理由

1983年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2018年6月より株式会社広島銀行代表取締役頭取、2020年10月より当社代表取締役社長を務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。



■ 取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数
10,261株

3

きよむね かずお
清宗 一男

(男性) 1963年2月8日生

再任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1986年 4月	株式会社広島銀行入行	2020年 6月	同取締役常務執行役員
2008年 10月	同営業統括部融資企画室長	2020年 10月	当社取締役常務執行役員
2010年 4月	同融資企画部融資企画室長	2022年 4月	同取締役専務執行役員 (現任)
2013年 4月	同本川支店長		株式会社広島銀行取締役頭取
2015年 4月	同大手町支店長		(代表取締役) (現任)
2018年 4月	同執行役員呉支店長兼呉市役所 出張所長	(重要な兼職の状況)	
2020年 4月	同常務執行役員	株式会社広島銀行取締役頭取 (代表取締役)	

取締役候補者とした理由

1986年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2022年4月より株式会社広島銀行代表取締役頭取を務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数
9,500株

4

よこみ しんいち
横見 真一

(男性) 1965年7月18日生

再任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1989年 4月	株式会社広島銀行入行	2022年 6月	同取締役常務執行役員
2010年 10月	同下松支店長	2024年 4月	同取締役専務執行役員
2013年 4月	同個人営業部プライベートバン キング推進室長	2024年 6月	当社専務執行役員
2017年 4月	同アセットマネジメント部副部長		同取締役専務執行役員 (現任)
2018年 4月	同アセットマネジメント部長		株式会社広島銀行取締役専務執 行役員 (代表取締役) (現任)
2018年 10月	同総合企画部長	(重要な兼職の状況)	
2020年 4月	同執行役員総合企画部長	株式会社広島銀行取締役専務執行役員 (代表取締役)	
2020年 10月	当社経営企画部経営企画グループ長	(担当)	
2021年 11月	同経営企画部経営企画グループ長 兼サステナビリティ統括室長	グループ営業戦略部長	
2022年 4月	同常務執行役員 株式会社広島銀行常務執行役員		

取締役候補者とした理由

1989年より当社グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、2024年6月より株式会社広島銀行代表取締役専務執行役員を務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

■ 所有する当社の株式数
6,600株

5

ひろえ ゆうじ
廣江 裕治

(男性) 1966年11月4日生

再任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1989年 4月	株式会社広島銀行入行	2022年 6月	同取締役常務執行役員
2011年 4月	同吉島支店長	2024年 4月	同取締役専務執行役員 (現任) 当社専務執行役員
2013年 4月	同融資企画部融資企画室長	2024年 6月	同取締役専務執行役員 (現任)
2016年 4月	同福山胡町支店長		
2018年 4月	同人事総務部長		
2020年 4月	同執行役員呉支店長兼呉市役所 出張所長	(重要な兼職の状況)	株式会社広島銀行取締役専務執行役員 (担当)
2022年 4月	同常務執行役員		経営企画部長、経済産業調査部長

取締役候補者としての理由

1989年より当社グループの一員として、主に企画部門、営業部門、人事部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

■ 所有する当社の株式数
5,700株

6

しんめん よしのり
新免 慶憲

(男性) 1956年10月26日生

社外

独立

再任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1980年 4月	日本銀行入行	2015年 8月	公益社団法人日本証券アナリスト協会代表理事
2007年 3月	日本銀行京都支店長	2017年 8月	公益社団法人日本証券アナリスト協会理事
2009年 7月	日本銀行検査役	2020年 6月	株式会社広島銀行取締役 (社外)
2010年 11月	社団法人日本証券アナリスト協会 会参与	2023年 6月	当社取締役 (社外) (現任)
2011年 10月	公益社団法人日本証券アナリス ト協会事務局長		

社外取締役候補者としての理由および期待される役割

日本銀行および公益社団法人日本証券アナリスト協会にて培われた金融全般における高度な専門性と豊富な実務経験を有しております。2020年6月より株式会社広島銀行取締役 (社外)、2023年6月より当社取締役 (社外) に就任しており、引き続きその高度な専門性や高い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

■ 所有する当社の株式数
5,400株

7 まつむら 松村 はるみ (女性) 1954年3月25日生

社外 独立 再任



■ 取締役会への出席状況
100% (12回/12回)

■ 所有する当社の株式数
1,500株

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況および担当)

1976年 4月	株式会社西武百貨店 (現株式会社そごう・西武) 入社	2019年 7月	株式会社ロック・フィールド取締役 (社外) (現任)
2004年 6月	株式会社アンリ・シャルパンティエ (現株式会社シュゼット) 代表取締役	2022年 6月	株式会社上組取締役 (社外) (現任)
2011年 7月	株式会社住生活グループ (現株式会社LIXIL) 上席執行役員 株式会社LIXIL上席執行役員	2023年 6月	株式会社広島銀行監査役 (社外)
2016年 11月	株式会社LIXILグループ (現株式会社LIXIL) 執行役専務 株式会社LIXIL取締役専務役員	2024年 6月	当社取締役 (社外) (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社ロック・フィールド取締役 (社外)
株式会社上組取締役 (社外)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

企業経営者として豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を有しております。2023年6月より株式会社広島銀行監査役 (社外)、2024年6月より当社取締役 (社外) に就任しており、引き続きその豊富な経験や高い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 新免慶憲氏および松村はるみ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 新免慶憲氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、株式会社広島銀行社外取締役の在任期間と通算して5年となります。
4. 松村はるみ氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。なお、株式会社広島銀行社外監査役の在任期間と通算して2年となります。
5. 横見真一氏、廣江裕治氏および松村はるみ氏については、2024年6月の当社取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
6. 当社は、新免慶憲氏および松村はるみ氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 新免慶憲氏および松村はるみ氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。本議案が承認可決された場合は、各候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 熊野達朗氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

あおき りゅういち

青木 龍一

(男性) 1967年1月24日生

新任

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況および担当）

1989年 4月	株式会社広島銀行入行	2023年 4月	株式会社広島銀行リスク統括部
2012年 4月	同リスク統括部リスク統括課長		理事
2016年 4月	同名古屋支店長	2023年 6月	同常勤監査役（現任）
2019年 4月	同法人企画部長		
2021年 4月	同リスク統括部長		
	当社経営管理部リスク統括グループ長		



■ 取締役会への出席状況

—

■ 監査等委員会への出席状況

—

■ 所有する当社の株式数

5,745株

監査等委員である取締役候補者とした理由

1989年より当社グループの一員として、主にリスク管理部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。2023年6月より株式会社広島銀行常勤監査役に就任しており、その経験や知見を社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に活かすことが期待できるため、監査等委員である取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は法令に定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決された場合は、候補者との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。本議案が承認可決された場合は、候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 候補者は、現在、株式会社広島銀行常勤監査役であります。本総会と同日に、同行の第114期定時株主総会の第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり同意されますと、定款変更の効力が生じた時をもって、同行は監査等委員会設置会社に移行し、これに伴い監査役の任期は満了となる予定であります。

第3号議案

公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした 第三者割当による自己株式の処分の件

1. 公益財団法人ひろしま美術館について

公益財団法人ひろしま美術館(以下「ひろしま美術館」といいます。)は、1945年8月の原爆被災によりあらゆる文化財を失った広島が、「平和文化都市」として将来に亘り繁栄していくため、創業100周年を迎えた当社子会社である株式会社広島銀行(以下「広島銀行」といいます。)が地域と共に歩んだ歴史の記念事業として設立したものです。広島銀行所蔵の美術品等を公開展示することに加え、地域社会に対する創作活動および美術教育も行うことで、芸術に対する知識と教養の向上に資するとともに、地域文化の発展に寄与することを目的としております。

ひろしま美術館では、フランスを中心とする西洋美術に加え、日本近代洋画や日本画など、約1,000点の絵画を所蔵しています。特に、ルノワールやモネなどの印象派の作品は西日本屈指のコレクションを誇り、ゴッホ最晩年の代表作である「ドービニーの庭」や、初期から晩年までの画風の変遷がわかるピカソの作品を展示するなど、国内外問わず、毎年15万人を超える来場者に好評いただいております。地域になくてはならない美術館となっております。

2. 自己株式の処分について

当社グループは、2024年4月、〈地域総合サービスグループ〉として、地域社会における当社グループの存在意義を明確に示すとともに、当社グループ・従事者の回帰すべき原点として、パーパス『幅広いサービスを通じて、地域社会と共に、「未来を、ひろげる。』』を制定しました。このパーパスは、地域の成長なくして、当社グループの成長もない、つまり、地域の成長に当社グループが当事者として努めていかなければならないとの考えに基づき、制定したものです。

2024年4月にスタートした「中期計画2024」では、「活力ある地域」(=県内総生産の維持・拡大)の実現に向け、地域のマテリアリティを明確化しました。そのひとつに「街づくり」を掲げ、地域に喜ばれ、訪れる人に選ばれる街づくりに資する取組みを進めております。「街づくり」に取組むことで、人が集まる街となり、地域の発展や課題解決に向けた再投資が生まれ、持続可能な活力ある地域が実現できると考えております。

ひろしま美術館は、広島市内中心部に位置し、印象派を中心とした西日本屈指のコレクションが閲覧できる貴重な場所として、年間15万人を超える来場者がある等、多くの市民や来訪者に親しまれています。また、創作に関する教育活動を行う等、地域の文化振興への貢献度は高く、文化を核とした将来の「街づくり」においても大きな役割を果たしていくものと考えております。

そのため、ひろしま美術館の活動を長期的かつ安定的に支援することは、当社のパーパスや、「中期計画2024」で目指す「活力ある地域」の実現に繋がるものであり、当社グループと地域の

中長期的な発展に資する活動であると考えます。

以上を踏まえ、取締役会を含む当社内での議論を行った結果、当社グループの損益への影響を軽減しつつ、当社株式の配当金によりひろしま美術館の安定的な運営を長期的に支援し続ける手段として、本件を実施することとしたものです。

本自己株式の処分にあたり、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、ひろしま美術館を受益者とする他益信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託は当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等の信託収益をひろしま美術館に交付し、ひろしま美術館は当該信託収益を活動原資に加え、今後の事業を実施します。

3. 処分条件等の合理性

ひろしま美術館が、絵画、彫刻等の美術作品を収集し、保存するとともに広く一般の鑑賞に供し、地域社会に対する貢献を継続的、かつ安定的に実施していくために必要となる活動原資として処分数量の規模は合理的であると考えております。

加えて、本スキームでは、当面は本自己株式の処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であると考えております。

また、本自己株式の処分における株式の希薄化の規模は、2025年3月31日現在の発行済株式総数に対し、0.323%（2025年3月31日現在の総議決権個数3,034,900個に対する割合0.329%、小数点以下第4位を切り捨て）と小規模なものであり、株式市場への影響は軽微であると考えております。加えて当社では、2024年7月25日開催の取締役会決議に基づき、本自己株式の処分を上回る数量（5百万株）を上限とする自己株式を取得し、当該自己株式を本自己株式の処分に充当する計画としており、株式の希薄化を回避する措置を講じているため、株式の希薄化の規模についても合理的であると判断しております。

処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、今後締結する信託契約(以下「本信託契約」といいます。)に従って、当社の配当を原資とした信託収益をひろしま美術館に交付します。本信託は、本信託契約に基づき処分株式を保有する予定です。なお、信託を終了する際は、信託財産を受益者に現状有姿のまま交付するものとします。また、本自己株式の処分により本信託が保有する株式の議決権については、信託期間を通じ、行使しないものとします。なお、受益者であるひろしま美術館は、株式を保有する場合はその議決権を行使しないことを定款に定めております。

つきましては、上記の趣旨と目的のため、1株につき1円という払込金額は合理的であると考えており、会社法第199条（募集事項の決定）及び同第200条（募集事項の決定の委任）の各規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関して、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

〈処分する自己株式の内容〉

①処分する株式の種類及び上限	普通株式1,000,000株（発行済株式総数に対する割合0.323%※）
②払込金額の下限	1株につき1円
③払込金額の総額	1,000,000円
④処分方法	第三者割当による処分
⑤処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥処分期日（予定）	2025年8月25日
⑦決定の委任	上記に定めるもののほか、自己株式の処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、取締役会の決議において決定いたします。

（※）2025年3月31日現在の発行済株式総数308,775,621株に対する割合

〈ひろしま美術館の概要〉

①名称	公益財団法人 ひろしま美術館
②所在地	広島市中区基町3-2
③理事長	池田 晃治
④活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美術品の収集、保管及び寄託の受け入れ ・美術品の展示及び解説 ・美術研究資料の収集及び公開 ・美術に関する講演会及び講習会の開催 ・美術教育に関する助成 ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業
⑤活動原資	公益目的事業による収益及び寄付金
⑥開館	1978年11月3日

（ご参考）

【動画】ひろしま美術館のご紹介

右の二次元コードよりひろしま美術館のご紹介をご覧ください。



【本件スキーム図】自己株式の第三者割当



以上

(ご参考)

「中期計画2024」

計画期間:2024~2028年度

「中期計画2024」では、「活力ある地域」(＝県内総生産が維持・拡大している地域)の実現に向け、地域のマテリアリティを明確化しました。その解決に取り組むことを通じて、当社グループは「地域における圧倒的な存在感」の発揮を目指します。また、業務軸の深化・拡大、人的資本の最大化を通じて「当社グループ」の目指す姿を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

「地域」の目指す姿

経営目標

▶『街づくり・地域開発への関与件数』、『環境ファイナンス実行額』について、5年間累計目標を上方修正

10年後の求められる地域像のイメージ



地域のマテリアリティ

人口減少の抑制
街づくり
観光立県としての成長
基幹産業である製造業の成長・再生
産業イノベーション
人的資本への投資
DXの促進
カーボンニュートラルへの対応

当社グループの取組み
(広島県内5年間累計)

変更なし	スタートアップ・ベンチャー支援件数 800件
変更なし	人材紹介の件数 350件
上方修正	街づくり・地域開発への関与件数 270件(120件)※
変更なし	観光業への投融資額 1,300億円
上方修正	環境ファイナンス実行額 3,000億円(1,800億円)※

「地域活性化指標」

広島県の人口社会増減 減少幅縮小 (2028年)
広島県の観光消費額 継続的な増加 (2028年)
広島県の温室効果ガス排出量 継続的な削減 (2028年度)

・・・特に注力すべき事項について、
「地域活性化指標」を設定 ※ () 内は見直し前の目標値

「当社グループ」の目指す姿

経営目標

▶国内市場金利の変化、ソリューション提供の充実等を踏まえ、経営指標『連結ROE』の2028年度目標を上方修正

地域において圧倒的な存在感を発揮

業務軸の深化・拡大

機能



体制
(人財)

人的資本の最大化

- 金融・非金融面で高度なソリューション提供
- アライアンスを活用した幅広いサービスの提供
- グループ連携の一層の強化

- 従事者一人ひとりの自立的なキャリア形成を組織的に支援(リスクリング等の人的資本投資の拡充)
- 従事者一人ひとりが高いエンゲージメントを保有
- ベースアップを含めた継続的な処遇水準の見直し

企業価値
向上

$$\text{PBR} = \text{ROE} \times \text{PER}$$

企業価値

「経営指標(2028年度)」

上方修正	連結ROE 9.5%以上 (7%以上)※ 当期純利益÷純資産
変更なし	連結自己資本比率 11%程度 自己資本の額÷リスクアセットの額
変更なし	連結BPS 2,000円以上 期末純資産÷期末発行済株式数 (自己株式除く)

※ () 内は見直し前の目標値

「中期計画2024」の見直し — 2028年度目標 —

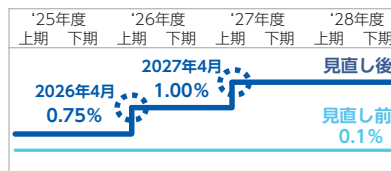
「中期計画2024」の策定時と比べ国内市場金利は大きく変化しており、今後も一定程度上昇することを織り込むなか、お客さまへのソリューションの提供をより一層充実させるとともに、有価証券ポートフォリオの再構築を進めることから、計画最終年度(2028年度)における「連結ROE」、「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標を上方修正いたします。

<見直し内容 (2028年度)>

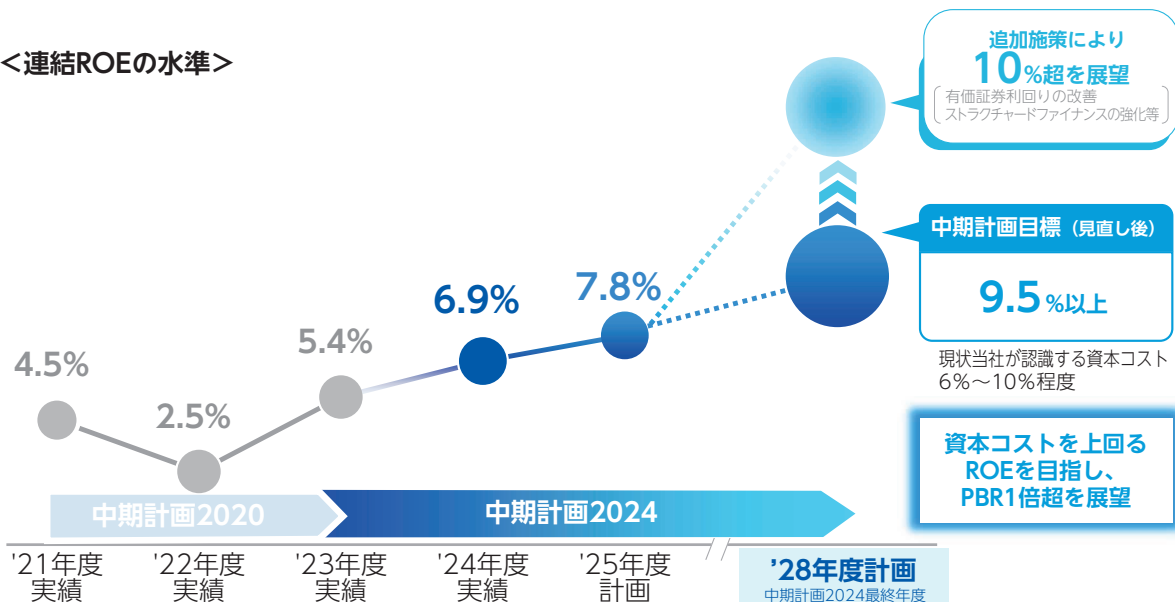


— 見直しの背景 —

- 昨年公表した「中期計画2024」における金利シナリオは日本銀行政策金利0.1%としており、現状の市場環境と乖離が生じている。
- 市場環境の変化を踏まえるなか、日本銀行の政策金利が段階的に1.0%へ上昇するシナリオへの見直しを実施。

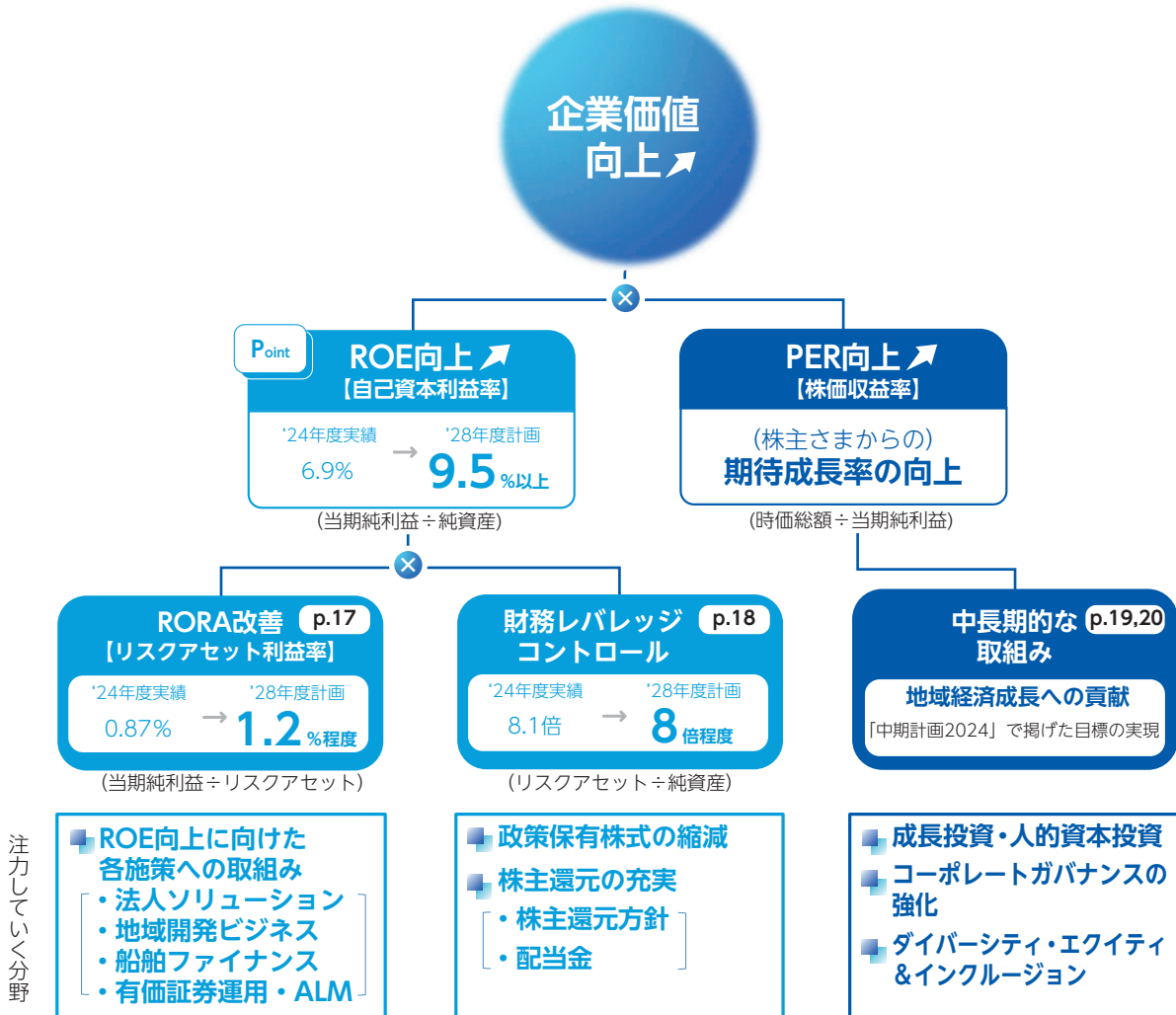


<連結ROEの水準>



企業価値向上に向けて

RORAの改善と財務レバレッジコントロールにより、ROE9.5%以上を目指すとともに、中長期的な取組みを強化し、企業価値の向上を図ってまいります。



ROEの向上（RORAの改善）

中期計画最終年度（2028年度）にROE9.5%以上を実現するため、「当社グループの強みを活かしたビジネス展開」および「構造改革」を進め、RORAの約0.87%から約1.2%への改善に向け取り組んでまいります。

▶ 当社グループの「強み」を活かしたビジネス展開

注力分野		2023年度 (中計スタート前)	2024年度	2028年度	主な取組み
		実績 →		--- 計画 --- →	
法人 ソリューション	関連収益	58億円	74億円	約110億円	当社グループの強みである事業性評価を起点とした、法人向けソリューション（M&A・事業承継支援等）の強化、および将来の核となる新規先の開拓。
	人員配置	72名	94名	160名	
地域開発 ビジネス	関連収益	20億円	28億円	約40億円	ひろぎんエリアデザインが中心となり、地域開発案件の前段階から参画。広島県内では、ホテル・商業施設等の開発案件が多数進捗中で、今後も積極的に関与。
	人員配置	33名	35名	48名	
船舶 ファイナンス	関連収益	103億円	123億円	約160億円	お客さまニーズに対応した柔軟なファイナンス、デジタル技術導入支援、船舶ファンドの活用およびJVによるエクイティ支援、海外進出支援等への対応。
	人員配置	31名	34名	43名	

▶ 「構造改革」を進める業務領域

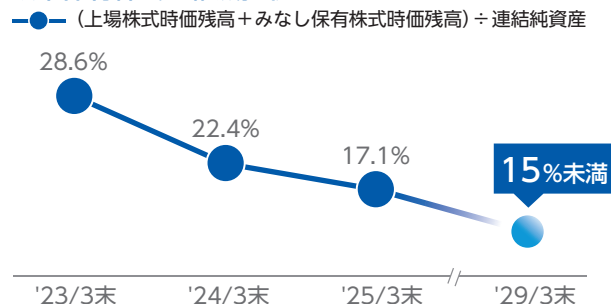
注力分野		2023年度 (中計スタート前)	2024年度	2028年度	主な取組み
		実績 →		--- 計画 --- →	
有価証券運用・ ALM	関連収益	65億円	125億円	約225億円	安定的かつ継続的に高い資金収益が確保できる有価証券ポートフォリオの構築による、有価証券残高2兆円程度および有価証券利回り1.1%超の実現。
	人員配置	45名	47名	52名	

ROEの向上（財務レバレッジコントロール）

<政策保有株式の縮減>

政策保有株式（みなし保有株式含む）については、発行体との対話を継続的に実施し、2029年3月末目標（計画最終年度）を連結純資産額の15%未満（時価ベース）とする中、縮減を図ってまいります。

政策保有株式の縮減推移



残高の状況

(単位：億円)

'年/月	時価残高*	簿価残高
'22/3末	1,386	383
'23/3末	1,430	310 (▲73)
'24/3末	1,201	236 (▲74)
'25/3末	864	221 (▲15)

*有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」含む。

<株主還元の充実>

■株主還元方針

配当
配当性向40%程度とする中、安定的かつ持続的な増加を基本とした配当の実施



自己株式取得
連結自己資本比率11%程度を目処に、機動的な自己株式取得を実施

■配当金

当社は、定款の規定により、2025年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

1 期末配当金
1株当たり24円50銭

2 効力発生日（支払開始日）
2025年6月4日

※中間配当（1株当たり23円50銭）と合わせて、年間配当は1株当たり48円となります。

<2024年度実績> ■ 配当性向 40.5% ■ 総還元性向 51.7%

PERの向上（中長期的な取組み）

<成長投資・人的資本投資>

DXを中心とした「成長投資」、戦略的な人員配置を実現するための「人的資本投資」の拡充により、経営基盤の強化を図ってまいります。

■「中期計画2024」の考え方



■グループ子会社の人事制度改定（広島銀行、ひろぎん証券、ひろぎんリース、ひろぎんITソリューションズ）

当社グループが求める人財について、その最大化（人財の確保、能力発揮に向けた育成・活躍支援、定着）を図ることが理想の実現に向けて必要不可欠と考えております。

この目的を達成するため、グループ傘下4社を対象として、2025年度に人事制度を大幅に改定します。

4社合計の年間の総投資額は約25億円となり、賞与を含めた年間の賃上げ率は10%程度となる見込みです。

【当社グループの求める人財と人事制度改定のポイント】



求める人財の最大化		主な改定の内容と狙い	
求める人財の確保	<ul style="list-style-type: none"> 新卒採用（改定対象の4社で実施）の継続的な対応 キャリア採用の強化・拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 初任給引上げ 若手層の処遇水準引上げ 勤務制度・体系の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> グループ全社として必要な人財の確保 若手層処遇水準、勤務体系等の各社間の差異を縮小し、グループ一体感・モチベーションの向上と人材交流の活性化を促進
求める人財の育成・活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> 意向に応じたキャリアパス形成、挑戦機会付与 各社の事業内容に応じた職務遂行能力向上と処遇への反映 	<ul style="list-style-type: none"> コース区分制度の改定 職能資格制度の改定 	<ul style="list-style-type: none"> 各社の事業実態に応じた職位や資格毎の人財要件、スキルレベルの可視化 適性や能力に応じた柔軟な配置の実現
求める人財の定着	<ul style="list-style-type: none"> 各社の業務実態や職務に応じた納得度の高い処遇体系 社員が安心して働ける職場環境や制度の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 職務等級制度の導入 先任職員制度の廃止 福利厚生としての諸手当拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 全社的なウェルビーイング実現



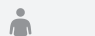

PERの向上（中長期的な取組み）

<コーポレートガバナンスの強化>

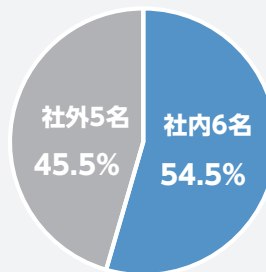
選任議案が承認可決された場合、取締役会の構成および社外取締役比率は以下の通りとなる予定です。

今後も一層のコーポレートガバナンスの強化を企図し、社外取締役比率50%以上を目指し取り組んでまいります。

【選任議案が承認可決された場合の取締役会構成】

 取締役(社内)	5名
 取締役(社外)	2名 (内 女性1名)
 取締役監査等委員(社内)	1名
 取締役監査等委員(社外)	3名 (内 女性1名)
計	11名 (内 女性2名)

<取締役会構成>



今後目指す水準

社外取締役比率

50%以上

<ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン>

女性の積極登用 ・活躍支援

(女性活躍関連目標)

項目	2025年4月1日 (実績)	2030年度 (目標)
女性取締役比率	18% [※]	30%以上
女性管理職比率	12%	25%程度

※ 選任議案が承認可決された場合の女性取締役比率も、18%となる予定（2/11名）

両立支援

(男性の育児休業取得)

➤2024年度に配偶者が出産した従事者全員が育児休業を取得

障がい者の 雇用促進

(障がい者雇用比率)

2025年4月1日時点 **2.8%**[※] ▶ 目標 **3.0%**

※ 2025年4月1日時点の法定雇用率2.5%

(ご参考)

取締役のスキル・マトリックス

社内取締役

氏名	性別	地位	経験を有する分野			
			経営戦略・ サステナビリティ	法務・リスク管理	営業戦略	DX・IT・システム
池田 晃 治	男性	取締役会長 (代表取締役)	●	●	●	●
部 谷 俊 雄	男性	取締役社長 (代表取締役)	●	●	●	●
清 宗 一 男	男性	取締役専務執行役員	●	●	●	
横 見 真 一	男性	取締役専務執行役員	●		●	
廣 江 裕 治	男性	取締役専務執行役員	●		●	●
青 木 龍 一	男性	取締役 (監査等委員)		●	●	

社外取締役

氏名	性別	地位	特に期待する分野			
			企業経営・ サステナビリティ	経済・金融	財務・会計	DX・IT・システム
新 免 慶 憲	男性	取締役		●		
松 村 はるみ	女性	取締役	●			
谷 宏 子	女性	取締役 (監査等委員)			●	
北 村 俊 明	男性	取締役 (監査等委員)				●
大 隈 郁 仁	男性	取締役 (監査等委員)	●			

(注) 上記一覧表は、各取締役が有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

(ご参考)

社外取締役の独立性判断基準

1. 当社において、独立性を有する社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役としての要件および東京証券取引所の定める社外取締役の独立性の基準を充足するとともに、現在または最近において、次の（1）から（6）のいずれの要件にも該当しない者とする。
 - （1）当社の主要株主またはその業務執行取締役もしくは執行役または支配人その他の使用人（以下「業務執行取締役等」という。）
 - （2）当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行取締役等
 - （3）当社グループの主要な取引先またはその業務執行取締役等
 - （4）当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合は、当該法人・団体等に所属する者を含む。）
 - （5）当社グループから、多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
 - （6）次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - （イ）上記（1）から（5）に該当する者
 - （ロ）当社グループの取締役・執行役員・その他使用人等の業務執行者※上記における各用語については、次のとおり定義する。

①最近	実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
②主要株主	直接または間接に10%以上の議決権を保有する者
③主要な	直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定する。
④多額	過去3年平均で、年間1,000万円以上
⑤重要でない者	「会社の役員・部長クラスの者や会計事務所・法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等」ではない者
⑥近親者	配偶者および二親等内の親族

2. 上記（1）から（6）に定める要件に形式的に該当しない場合であっても、総合的に判断した結果、独立性に疑義がある場合には独立性を否定することがある。また、上記（1）から（6）のいずれかに該当する場合であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件および東京証券取引所の定める独立役員の基準を充足し、かつ、当該人物が独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外取締役候補者として選任することもあ

株主総会会場ご案内略図



会場 ひろぎんホールディングス本社ビル4階大ホール 広島市中区紙屋町一丁目3番8号
TEL 082 - 245 - 5151

- 交通
- 広島電鉄
 - ・紙屋町東 下車 徒歩約5分
 - ・本 通 下車 徒歩約3分
 - アストラムライン
 - ・本 通 下車 徒歩約5分

会場
ひろぎんホールディングス
本社ビル4階大ホール

駐車場について

当日は駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

